

随時記者発表

項 目	令和5年度農林水産祭参加全国林業経営推奨行事について ～道内から5名（うち日高管内から1名）が受賞～			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説 明 者	
	資料配付	7月 4日 15時00分		
配 付 資 料	<p>○令和5年度農林水産祭参加全国林業経営推奨行事（受賞者の概要）北海道版</p> <p>○令和5年度農林水産祭参加全国林業経営推奨行事（受賞者の概要）全国版</p>			
発 表 要 旨	<p>令和5年度農林水産祭参加全国林業経営推奨行事において、道内から5名（うち日高管内から1名）が受賞されましたのでお知らせします。</p> <p>○ 全国林業経営推奨行事の概要</p> <p>森林の適正な管理並びに林業の技術・経営の改善に努め、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に寄与している森林所有者等を表彰。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主 催：公益社団法人大日本山林会 ・後 援：林野庁 ・賞の種類：農林水産大臣賞、林野庁長官賞、大日本山林会会長賞 <p>○ 日高の受賞者の概要</p> <p>林野庁長官賞 <small>のおもて</small> 野表 <small>しのぶ</small> 氏（新ひだか町）</p> <p>稲作等の農業と、北電の仕事（送電線下敷地の草刈）を生計の主軸とし冬季に山林の管理を行っている。所有林の7割がカラマツ人工林で夫婦の共同作業により「老後の楽しみ」としての山づくりを安全第一で行っている。</p>			
報道に当たってのお願い	<p>○ 本行事は林業奨励を目的に、昭和37年度より農林水産祭参加行事として、実施されています。</p> <p>○ 今年度、道内からは5名の個人・団体の森林所有者が受賞されました。うち日高管内から新ひだか町の野表氏が林野庁長官賞を受賞しましたので、この栄誉を広く周知して頂きたく、お知らせいたします。</p>			
担 当	<p>日高振興局森林室普及課 担当：近(コン)、田中</p> <p>TEL ダイヤルイン 0146 - 22 - 2453</p>			

令和5年度 全国林業経営推奨行事 受賞者の概要

(別紙)

区分	氏名／名称	都道府県	市町村	概要
農 林 水 産 大 臣 賞	農業生産法人 鹿遠農場 有限会社	北海道	天塩郡遠別町	全社有林(440ha)において森林認証(SGEC)を取得。産出する材の価値を高めるとともに、地域の環境保全にも貢献。
	有限会社 下久保林業	青森県	十和田市	高性能機械と古い機械の併用で生産性を高め、社員22名で年間3万㎡の素材生産を実現。積極的に高齢者雇用も進める。
	おおめき 大貫 剛久	栃木県	鹿沼市	大学の土木学科で学んだ知識を生かし、壊れにくい森林作業道を作設。持続可能な林業経営を目指す地域のリーダー。
	いわもと 岩本 敬次	静岡県	浜松市	所有林160ha、受託林380haのうち約120haをFSC認証林として育成・管理。地域森林の多面的機能の発揮に尽力する。
	よねだ 米田 一成	鳥取県	倉吉市	時間を惜しまず林地とほだ場を巡回・管理することで高品質な乾椎茸生産を実現。その姿勢と技術は同業者の手本。
	こん ぜい せい さん しん りん く み あ い 金勝生産森林組合	滋賀県	栗東市	SGEC森林認証を取得。森林レクリエーションや企業と連携した森づくりを進めるなど森林の価値を高める事業を展開。
	ひがしかわ 東川 政富	香川県	高松市	先代が残した家訓を尊重し、安定的な林業経営を実現。県の林業改良普及協会会長のほか全林協の理事も務める。
	ながさき なる ぶ しん りん く み あ い い さ は や し し ょ 長崎南部森林組合諫早支所	長崎県	諫早市	小規模森林所有者を取りまとめ、スケールメリットと作業の機械化等で生産コストを抑え、大幅な利益還元を実現。
林 野 庁 長 官 賞	ほっかいどう さつ ぽろ み な み こう とう が つ こう りん 北海道札幌南 高等学校林	北海道	札幌市	山林経営を通じて生徒に愛林思想を普及させるとともに、森林の総合的利用を進めて、学校林の可能性を広げている。
	のおもて 野表 しのぶ 忍		日高郡新ひだか町	夫婦協働で農林業の複合経営を行う。伐採は間伐が主だったが、最近は主伐が多くなっている。北海道指導林家。
	まつえだ 松枝 さとし 敏		広尾郡広尾町	平成元年の森林購入を契機に年々経営規模を拡大。持続可能な林業経営を理念とし、平成20年に林業会社を設立した。
	いとう 伊藤 じゅんいち 順一		阿寒郡鶴居村	経営規模の拡大に意欲的。人工林率90%を目指し、耕作放棄地などへ積極的に植栽を施し、拡大造林を進めている。
	まざわ 間澤 よしはる 美治	岩手県	九戸郡洋野町	長男及び3名の従業員とともに、年間3万㎡を超える素材生産を行っている。その森林施業と経営は地域の手本。
	一般 社団法人 吉田愛林公益会	宮城県	黒川郡大和町	昭和35年から直営林・分収林の計2,900haにおいて模範的な林業経営を行い、現在は県を代表する林業団体となった。
	ひたちおおみやしんりんくみあい 常陸大宮市森林組合	茨城県	常陸大宮市	地域の森林所有者と8団地・2,600haの森林経営計画を作成。施業コストを削減し、組合員への利益還元に繋がった。
	かながわけんりつ 吉田島高等学校 神奈川県立	神奈川県	足柄上郡開成町	演習林をもつ高等学校。森林経営計画を効率的に実践するために、ICT機器を導入するなどの取組みを行っている。
	にんかちえんだんたい 伴野区 認可地縁団体	長野県	下伊那郡豊丘村	区有林の管理のほか、地域内のコミュニティ事業にも積極的に取り組むなど山間部の自治的組織の模範となっている。
	めいほうざいさんくかんりかい 明宝財産区管理会	岐阜県	郡上市	50年前に天皇杯を受賞した「日出雲林業(スギ直挿しによる高密度植栽と複層林施業等)」を継承する活動を実践中。
	ひがゆまみ 東山見 森林振興会	富山県	砺波市	地域林業振興を目的に、里山再生活動、小学生を対象とした森林教育、会員対象の研修会など幅広い活動を展開する。
	株式会社 田中林業	奈良県	吉野郡十津川村	森林整備の受託を中心としつつも、「奈良型作業道」と言われる壊れにくい道の作設等で、地域林業へ大きく貢献。
	にしぐち 西口 勇人	愛媛県	松山市	経済林と環境林の適正なゾーニングを重視し、100年先を見据えた山づくりを提唱。その行動すべてが他の模範に。
株式会社 堀川林業	宇和島市		三世代にわたって適正な森づくりを実践してきた結果、施業依頼が増えて平成22年に法人化。地域林業の先駆者。	
おがた 緒方 啓一	熊本県	菊池市	原木椎茸こだわりの会を結成し、幻の椎茸『黒香』を復活・ブランド化するなど、情熱にあふれた地域のリーダー。	
みやこしんりんくみあい 宮古森林組合	沖縄県	宮古島市	ボランティア組織を立ち上げて、防風林・水源涵養林の植栽を進めるなど森林率の低い宮古地域の緑化に大きく貢献。	
大 日 本 山 林 会 会 長 賞	にんかちえんだんたい 大里自治会 認可地縁団体	秋田県	鹿角市	計画的な森林施業を実践しており、森林管理の意識の高さは地域の模範。耕作放棄地の再利用にも取り組んでいる。
	わたなべ 渡邊 米	群馬県	桐生市	渡邊林業(株)を経営し、長男が製材部門、次男が素材生産部門を担当。本人は地域の森林管理のキーパーソンである。
	有限会社 小松沢レジャー農園	埼玉県	秩父郡横瀬町	代表の町田恒夫氏が平成2年に設立。氏は町の観光協会や農業委員会の会長を務め、地域の観光業と農業を牽引した。
	株式会社 山崎木材市場	兵庫県	宍粟市	関西随一の事業規模を誇る原木市場。自ら事業地を確保し、素材生産に取り組むという新たな林業経営を追求する。

令和5年度農林水産祭参加全国林業経営推奨行事（受賞者の概要）

■農林水産大臣賞

○ ^{のうぎょうせいさんほうじん} **農業生産法人** ^{ゆうげんがいしゃ} **有限会社** ^{ろくえんのうじょう} **鹿遠農場** 代表取締役 ^{よしだ まさと} **吉田 真人 氏**
(天塩郡遠別町) S58設立

- ・(有)鹿遠農場は、北海道北部の厳しい気候風土の中でも、土地に適した農作物生産を行い品質向上を目指している。特にグループ会社の鹿遠産業では、森林由来の資源の有効活用として、クマイザサエキス抽出にも取り組んでいる。
- ・代表取締役を務める吉田氏は、農業だけではなく林業の安定経営に向けて委託先の森林組合と情報交換を密にするなど森林・林業への関心が非常に高い。
- ・所有面積約440ha。
- ・森林整備においては、「伐ったら植えて育てる」森づくりの考えのもと、社有林の大半を占めるトドマツ人工林では、資源の循環利用を意識した森林整備と林道、森林作業道など路網の開設も積極的に高い密度路網を活用し生産性向上にも力を注いでいる。また、沢が入り組んだ急傾斜地では、土砂流出を避けるため一斉皆伐を行わない複層林施業を導入するなど林地保全を意識した森づくりを積極的に進め地域の模範となっている。
- ・社有林で発生した林地残材においては、自社工場で薪ストーブにするなどバイオマス資源の有効利用を実践。

■林野庁長官賞

○ ^{ほっかいどうさつぽろみなみこうとうがっこうりん} **一般財団法人 北海道札幌南高等学校林** 代表者 ^{あきやま こうじ} **理事長 秋山 孝二**
(札幌市) M44設立

- ・札幌南高等学校林は、明治44年に皇太子殿下が来校した記念事業として、時の校長の発意により設置され、以降教職員、在校生、同窓生で森林整備を行ってきた。現在では、一般財団法人北海道札幌南高等学校林が管理経営を担っている。
- ・これまでの山林経営では、明治44年から造成されてきた学校林は、戦時下カラマツ等を供出して裸山になったが、戦後、坑木として需要のあったカラマツを中心に計画的に植林を行い、学校林を再生させた。
- ・森林施業の特徴及び経営方針としては、作業道等の作設を積極的に進めているとともに、諸先輩方が植林した針葉樹については、基本的に皆伐しない施業方針のもと、成長量以下の間伐を繰り返しながら育成している。
- ・所有面積約121ha。
- ・森林環境教育については、生物多様性や学校林の存在意義、学校林整備の作業方法を授業カリキュラムとしている。また、同校科学部での植生調査、同窓生等を対象とした春・秋の学校林散策会を実施し、学校林を活用している。
- ・学校林における地域貢献の一環として、間伐作業で発生した枝葉をゾウの餌として札幌市円山動物園に提供していることや、作業道をマウンテンバイク愛好家に一部開放するなど、地域との繋がりも大切にしている。

○ ^{のおもて} **野表** ^{しのぶ} **忍** (日高郡新ひだか町静内) S30生(68歳)

- ・稲作と牧草生産を主とする農業と、北海道電力(株)からの請負業務(送電線下の草刈)を生計の柱とし、冬季は自己所有林の管理を行うなど年間を通じて夫婦の共同作業による農林の複合経営を行っている。
- ・所有林面積約10ha。
- ・所有林の7割がカラマツ人工林で、施業の特徴としては、自ら植栽(先代の植栽を含む)した林分を、夫婦での共同作業で枝打ち・除伐・間伐等の施業を行ってきたことが挙げられる。また、適切な密度管理を進めることで良質な大径材の生産を目指している。木が生長する姿を見守り続ける「老後の楽しみの森」として、安全第一を念頭に自分の体力と相談しながら、無理のない範囲で山づくりを楽しんでいる。
- ・平成12年度に北海道指導林家に認定。

○ ^{まつえだ}松枝 ^{さとし}敏 氏 (広尾郡広尾町) S21生 (76歳)

- ・地元林業会社の工場長や、営業部長等を務めるなど長年にわたり林業に携わってきた。森林散策好きな知り合いの進めもあって、平成元年に山林を購入し以後、近郊を主体に山林を購入し規模の拡大を進めた。
- ・所有面積約42ha (広尾町、大樹町)。
- ・「安定した収入による持続可能な林業経営」を理念として、人工林では伐ったら植える循環型施業と耐久性の高い路網作設を目指して進めているが、所有する天然林では、自然の力を活用し天然林施業を進め、ミズナラを主体とした有用広葉樹の育成を図っている。また、シカ被害対策では侵入防止柵の設置、野ねずみの被害対策では殺鼠剤の散布を行うなど森林保護にも取り組んでいる。
- ・地域の児童が参加するイベントでは枝打ちの技術指導を行うなど地域貢献についても積極的に行っている。
- ・平成16年度に北海道指導林家に認定。

○ ^{いとう}伊藤 ^{じゅんいち}順一 氏 (阿寒郡鶴居村) S26生 (72歳)

- ・農林複合経営を効率的に進め、家業である酪農業では4代目として株式会社を設立し事業規模を拡大。乳牛の糞尿を利用したバイオガスプラントの設置など森林環境のみならず酪農業でも環境の負荷軽減に努めている。
- ・所有面積約123ha。
- ・所有面積の6割弱が人工林で、経営規模の拡大に意欲的であり、人工林率90%を目指し耕作放棄地を積極的に購入、植栽を行っている。
- ・森林施業については、基本的に森林組合に委託しているが、野ねずみ防除等については、自力で実施するなど熱心である。特に路網整備による育林コスト低減に力を注いでおり、効率的な路網の作設について委託先の森林組合と積極的に協議をしながら進めている。
- ・鶴居村林友会 (林業研究グループ) では会長を務め、地域の林業リーダーとして仲間と共に知識・技術の研鑽、村内民有林の振興を目的に活動をしている。
- ・平成21年度に北海道指導林家に認定。

令和5年度

全国林業経営推奨行事実施要綱

1 趣 旨

森林の適正な管理並びに林業の技術及び経営の改善に努め、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に寄与している森林の管理経営体を表彰する。

2 主 催

公益社団法人 大日本山林会

3 後 援

林野庁

4 協 賛

一般社団法人 全国林業改良普及協会（予定）

一般社団法人 日本林業経営者協会（予定）

日本椎茸農業協同組合連合会（予定）

一般財団法人 農林水産奨励会（予定）

5 参加資格

一定面積（3ha）以上の森林を管理・経営し、かつ地域振興に貢献している個人、会社、協業体、共同体、団体等を対象とし、次に掲げる何れかに該当するものとする。

- (1) 多面的機能を持続的に発揮し得るよう、一定の計画のもとに森林を適正に育成・管理し、実績をあげているもの。
- (2) 各種新技術の開発・導入、流通・加工・販売、労務対策等に時宜を得た創意・工夫が加えられ、その効果が顕著であるもの。
- (3) 森林の適正な管理・経営を行いつつ、レクリエーション利用、文化的利用、教育的利用等森林の総合的利用を実践し成果をあげているもの。
- (4) 特用林産、農業等との複合経営（共同作業、共同集出荷等を含む）を行い、実績をあげているもの。
- (5) 他の業種と兼業であっても、上記要件の何れかを満たしているもの。
- (6) 既に本行事の受賞歴を有する管理経営体であっても、爾後5年以上を経過し、その後の向上進歩により格段に優れた内容になっているもの。あるいは後継者が引き継ぎ、更に内容を充実させているもの。

6 参加の方法

- (1) 都道府県は、上記5の参加資格があり、かつこの行事に参加を希望する者について、優秀と認めたものの内から5名以内を選び、令和5年3月31日までに公益社団法人大日本山林会（令和4年12月12日からの新所在地：〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2-1 日土地内幸町ビル2F）に参加申込書及び推薦調書を送付する。
- (2) 都道府県の審査の対象となったもの全員の氏名、年齢及び住所を明記した一覧表を同時に提出する。

7 審査

上記6により送付された参加申込書及び推薦調書については、別に定める「全国林業経営推奨行事審査要領」に基づき審査を行う。

8 表彰

- (1) 審査の結果、優秀と認めるものを表彰する。
- (2) 表彰は次のブロック単位に行う。

第Ⅰブロック	北海道
第Ⅱブロック	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
第Ⅲブロック	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
第Ⅳブロック	山梨、長野、静岡、岐阜、愛知、三重
第Ⅴブロック	新潟、富山、石川、福井、鳥取、島根
第Ⅵブロック	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
第Ⅶブロック	岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
第Ⅷブロック	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
- (3) 授賞の種類は、農林水産大臣賞、林野庁長官賞、大日本山林会会長賞とする。
- (4) 表彰式は東京で行う。
- (5) 次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあつては夫婦連名で表彰することができる。
 - ① 家族が互いの個性と能力を認め合い、かけがえのない仲間として共同経営的に農林漁業を営む家族（経営）協定を締結していること。
 - ② 推薦調書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね5割に達していると確認できること。
 - ③ 農林漁業についての普及指導組織等による意見書が添付されていること。